

令和7年度第14回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和8年1月7日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第14回定例会議事日程

- 1 日 時 令和8年1月7日（水）午前9時30分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第68号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱に関する事務処理の報告について
 - 第2 第69号議案 八王子市都市公園条例の一部を改正する条例の設定に関する議案の調製依頼について
 - 第3 第70号議案 エスフォルタアリーナ八王子への大型映像装置の設置について
 - 第4 第71号議案 クリエイトホール（生涯学習センター・生涯学習センター図書館）、教育センター及びこども科学館の再編に向けた今後の方向性について
 - 4 協議事項
 - ・卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について（教育指導課）
 - 5 報告事項
 - ・令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰に係る被表彰団体の決定について（地域教育推進課）
 - ・「日本遺産外国語ガイドボランティア育成事業」の実施状況について（文化財課）
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	伊 東 哲
委 員	守 屋 香 里
委 員	田 中 雅 美

委 員 橋 本 政 樹

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
学校教育部指導担当部長	上 野 和 広
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	武 井 博 英
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	平 井 智 也
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	古 川 洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠 藤 徹 也
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
統 括 指 導 主 事	志 村 亮 介
統 括 指 導 主 事	福 島 裕 子
生涯学習スポーツ部長	佐 藤 晴 久
生涯学習政策課長	田 島 裕 子
放課後児童支援課長	坂 野 優 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 森 研 吾
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	吉 田 博
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	中野目 泰 明
日本遺産推進担当課長	塩 澤 宏 幸
こ ども 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀 内 栄 史
図書館企画調整担当課長	大 澤 吉 隆
教育指導課指導主事	上 田 隆 司
教育指導課指導主事	安 東 奈 々

地域教育推進課主査	渡 辺 巧
教育指導課主査	海 津 淳
文化財課主査	岩 崎 盛 夫
教育総務課課長補佐兼主査	岩 崎 隆 浩
教育総務課主任	田 中 美 緒
教育総務課主事	渡 邊 理 英
教育総務課会計年度任用職員	羽 山 あゆ美

【午前9時30分開会】

○安間教育長 お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、令和7年度第14回定例会を開催いたします。

はじめに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。

本日の議事でございますが、第69号議案から第71号議案及び協議事項「卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について」については、未だ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

-----◇-----
○安間教育長 日程第1 第68号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱に関する事務処理の報告について、を議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

○古川教育指導課長 それでは、第68号議案八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について、担当の海津主査より御説明申し上げます。

○海津教育指導課主査 それでは、第68号議案について御説明をいたします。八王子市では「いじめを許さないまち八王子条例」を制定し、子どもが安心して生活し、健やかに成長することのできる「いじめを許さないまち」を進めていますが、教育委員会においては条例の規定に基づき、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会を教育委員会の附属機関として設置し、いじめの防止等のための調査や研究、効果のある対策の検討や、実施している施策の実効性等の検証を行っております。このいじめ問題対策委員会は、学識経験を有する者の他に地域関係者などから構成され、教育委員会が委嘱しています。

このたび、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員のうち、八王子市民生委員児童委員協議会から推薦いただいている委員について、役員改選に伴う退職の願い出がありました。このため、新たな委員を委嘱することとなりました。本来、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員の対策委員会の委員委嘱は、教育委員会定例会において、議案として決定すべき事項ではありますが、委員会の開催が直近に迫っており、円滑な委員会の運営のため、後任委員の出席が必要であったことから、教育長先決により委嘱手続きを行いました。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長先決で事務処理したことについて御承認を得るものでございます。裏面を御覧ください。今回、解嘱する委員は、石渡ひかる委員でございます。石渡委員は八王子市民生委員児童委員協議会より選任されておりましたが、役員の改選に伴い、委員退任の願い出がございました。このため、石渡氏を令和7年12月21日付で解嘱し、後任として、金村真爾氏を委員に委嘱するものでございます。金村氏は、八王子市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会長でございます。委嘱期間につきましては、令和9年4月30日までとなります。

説明は以上です。

○安間教育長 只今、教育指導課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御要望等はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 1点確認なんですけど、毎回聞いていることですが、この委員の人たちがいじめ問題全体について協議をしていただいて、何か特別な事案が起こった場合は、この中から第三者委員会が設定される。そういう理解でよろしいですね。

○海津教育指導課主査 重大事態案件につきましては、こちらの対策委員会の委員から選出をすることになっております。その他、専門調査員という専門性の高い委員を選出することで、より専門性の高い詳細な調査をするというふうなルールというふうになっております。

○安間教育長 そういうことで、委員さんもこういった御理解をしてください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　それでは、御意見をいただきたいと思います。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　それではお諮りをいたします。

只今議題となっております第68号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第68号議案については、そのように承認することにいたしました。

-----◇-----
○安間教育長　続いて、報告事項となります。

地域教育推進課から報告願います。

○高橋地域教育推進課長　それでは、令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰に係る被表彰団体の決定について、御報告申し上げます。

詳細は、渡辺主査が説明いたします。

○渡辺地域教育推進課主査　まず、本表彰制度等について、別紙により説明いたします。

本制度の開始は昭和30年となり、市町村から東京都経由で文部科学省に推薦する流れとなっております。PTA組織につきましては、教員及び保護者による任意の社会教育団体であり、市が優良であるか否かの基準などが存在しなかったため、これまで推薦実績はありませんでした。文部科学省の表彰要項は、参考資料のとおりです。

一方で、市は各学校の単位PTAの連合体である小・中各PTA連合会の活動を支援するため、政策補助金を交付しておりますが、保護者の意見を広く伺えることや、教育委員会の施策を広く伝えていただくといった相互の連携をさらに強化する取組の1つとして連合会が推薦団体を選定し、市の審議を経て推薦する仕組みを規定しました。この要綱は参考資料のとおりとなりますが、これにより令和4年度から本制度への推薦を開始しました。なお、推薦できる団体は1自治体で1団体と限定されており、毎年小・中各連合会での協議により選定されております。また、推薦

団体は各都道府県で審議のうえ、文部科学省へ推薦されるため、東京都の段階で選外になる場合もあります。本市では、開始から4年間、毎年功績が認められ受賞に至っています。

それでは、報告事項資料にお戻りください。

被表彰団体は、八王子市立ひよどり山中学校PTAです。

そして、主な取組は3点です。

1点目は、行事などに参加しやすい環境づくりです。イベントなどに必要な人員を強制でなく募る「サポーター制」を導入し、出来るときにできることを行う体制としました。

2点目は、アンケートアプリや情報共有アプリなどを活用した運営の効率化です。学校経由による紙媒体のアンケート配付から、集約などの手間がアプリの活用で大幅に効率化が図れるほか、保護者の負担軽減にもつながりました。

3点目は、地域との連携です。青少年対策委員会など、地域の関連団体が主催する行事に対し、PTAとして協力することを見極めながら参加協力することで、地域との連携を深めています。

別紙に戻りますが、これまで受賞した各PTAの主な取組も、運営の効率化や地域との連携、防犯・防災事業など、同様の取組の功績が認められているところです。

報告事項資料の今後のスケジュールにつきましては、令和8年2月6日に文部科学省にて表彰式典が開催されます。

報告は以上です。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はありませんか。

○守屋委員 御説明ありがとうございました。この優良PTA文部科学大臣表彰4年連続はとっても大変な名誉なこと、本当にこれは事務局側の御推薦、東京都の方に上げていただくときも、一番初めですね、由井中のおかげから関わらせていただいています。とにかく、出すにあたって、色々と御協力いただいて、見せ方っていうのもきっとあるかなとは思いますが、とても御尽力いただいているというのを毎年感じております。本当にありがとうございます。表彰自体、「2年できたらすごいね」という話で、「3年目ってありえない」と言われていたんですが、今回4年目

でまたできたってということで、本当にうれしい限りです。感謝と同時に、またPTA、今後も仲間たちとこういう情報を共有していく、いい例がとて八王子市の学校にはありますので、とにかく共有してPTAの負担感を軽くしながらも、情報をみんなで共有していきたいと思っています。

1点だけ、お願いといいますか、毎年これを決める段階、代表選考する段階で、小学校代表か中学校代表かという形で、なかなか毎年どこを出すかというところで、なかなか代表が変わってしまうと、中P連、小P連の代表が変わると、またこれがぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃとなることがよく、今までもありましたので、ここの代表選考に関しては、少し取り決めをしっかりとしたら、今後も末永く八王子市の名前が繋がっていけばいいなと思いますので、そこのところもよろしくお願いします。

○高橋地域教育推進課長　　今、代表の選考について御意見をいただきました。こちらにつきましては、小学校PTA連合会、中学校PTA連合会、どちらか1団体しか推薦ができないものですから、事前に小・中の連合会の役員さんのほうで、どちらにしようかということで、申し合わせをしていただいている現状です。委員おっしゃる通り、会長職であったり、役員の方皆さんも変わることも想定されますので、今後につきましてはしっかりとですね、例えば、事務局が立ち会って、まず規定についてお話するなど、その上で円滑に選んでいただいて、推薦ができるように整えてまいります。

○安間教育長　　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それでは、ぜひ事務局の皆さん、さらっと終わらせないでね、今PTAのあり方ってのが全国的に課題になっている中での4年連続ですから、新しいあり方を八王子が提案してるぐらい、ちょっと胸張れるんじゃないかなと思います。プレスだとか、そういったところ機会があったらぜひね、そういう話題ならばどうですかとかね、こちらから積極的に売り込んでください。

もう1つ、今の選考の流れに関しては、事前の打合せの段階で、教育委員さんの中に必ずPTA代表の委員さんがいらっしゃるんだから、お声掛けして、同席してもらったらどうですか。そうすると、長年見ているわけだからね。その場で、「4年

連続するのはすごいことで、5年連続にならなかったとしたってがっかりすることじゃないんだよ」と、これはぜひもう進めていただければという要望です。

○安間教育長　それでは、報告として承らせていただきたいと思います。



○安間教育長　続きまして、文化財課から報告願います。

○塩澤日本遺産推進担当課長　令和7年8月から12月にかけて実施いたしました、「日本遺産外国語ガイドボランティア育成事業」の実施状況について、担当の岩崎主査より御説明いたします。

○岩崎文化財課主査　では、「日本遺産外国語ガイドボランティア育成事業」の実施状況について、報告事項資料に基づきまして、御報告いたします。

本事業は中学生及び高校生を対象に、日本遺産「桑都物語」を活用し、構成文化財の1つである高尾山を訪れる外国人観光客に対して、八王子の歴史文化の魅力を英語で伝えることによって、訪日外国人の満足度向上を図ること、こちらを目的に実施したものととなります。

活動内容につきましては、高尾山口駅周辺でガイドマップを配布しながら、生徒それぞれの創意工夫に基づき、日本遺産ストーリー及び観光スポットを紹介するというものです。

本事業の対象は、「英語で日常会話やガイドができるくらいのスキルがある中学生・高校生」として募集をいたしました。

今年度は30名募集したところ、30名の方から申し込みがあり、その30名で実施をしたところでございます。

報告資料次ページ冒頭のとおり、30名の内訳としましては、中学生が12名、高校生が18名という構成でした。なお、30名のうち6名が、市立の中学校の生徒でございます。

続いて、(2)にあります、スケジュールについて御説明いたします。本事業につきましては、7月末に募集を開始いたしまして、8月24日から12月14日にかけて実施をいたしました。

まず、8月から9月にかけては、日本遺産及び構成文化財について理解を深めてもらう研修会や見学会を行いまして、そのうえで10月にガイド実施に向けて、全

国通訳案内士の方、こちらからガイドの案内の内容の添削、ガイド練習を行ったところでは、

11月には、日本遺産サポーター大学としても認定されている帝京大学から留学生にお越しいただきまして、こちらの御協力をいただき、現地で実践しながらの練習を行ったのち、11月8日から30日のうちの6日間、こちらでガイド活動を実施、12月14日に報告会を実施いたしました。

続いて、次ページ、ガイド活動の実績についてです。活動の成果としましては、約630名の外国人の観光客の方々にガイドを行いました。また、任意で協力いただきましたアンケートも227件集まりまして、ガイドの満足度は99.5%という非常に高い評価をいただいたところです。こちら、下段のアンケート結果にもございますように、生徒から食べ物、それから登山ルート、周辺情報なども含めて、外国人来訪者が求めているような情報というのを生徒が自ら考えて、提供できていたということと考えられています。なお、「声を掛けた外国人の国の数」としましては、非常に多く64か国となりました。統計を見ますと、アメリカ、フランス、イギリス、こういった国々が上位でしたが、アジア系の方々も相当数いらっしゃったという、そういった状況でございます。

続きまして、生徒の声についてですが、参加生徒を対象に行いましたアンケートによりますと、「文法に気を使いすぎるよりもまずは伝える気持ちが大切、講師や留学生からのアドバイスに基づき笑顔やアイコンタクトを意識した、自分が話すだけでなく相手の目線になって何が聞きたいか引き出せるよう努力した」、そういった声が聞かれました。

最後に、今後に向けた課題です。まず、ガイドの素材となります日本遺産ストーリーや構成文化財について、英語で説明できるよう基礎知識の理解、そのための研修プログラムの工夫、必要な知識基準の明示など、こういったものが課題になりますが、それに加えて来訪者の満足度をさらに高めるためにガイディングスキルやコミュニケーション力、こういったものを磨く必要もございます。そして、実際のガイド活動を肌で感じることで、参加者自身のキャリア形成に生かす、つなげていく、こういったことも大切な視点と考えています。

今後はこれらの課題を踏まえて改善し、事業を継続していきたいと考えています。

最終ページ、こちらに活動の様子画像を載せております。研修会、見学会、勉強会、ガイドの練習、こちらにつきましては参加者どうしがコミュニケーションを取る、深められるような工夫をしてみました。右下ガイド活動につきましても、このような形で外国人の方々にガイドをしたというところで、実際の様子をイメージしていただけるかなと思います。

以上報告となります。

○安間教育長 報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はありませんか。

○伊東委員 御説明ありがとうございました。これ、とても良い事業だと思うんですね。こういうふうにとくさんのルーツの外国の方々が日本に、特に八王子に来て、八王子の良さというものを外国人の方々が評価してくれているということ、子どもたちが触れるということは、非常に重要なことで意義のある活動だなというふうには、施策だなと思うんですが、申込人数30名っていうところでですね、高校生18で、中学生12、しかも、うち市立中学校の生徒6名っていうことで、あとは私立の中学校が6で、八王子市立の中学生が6人しか出てないんですね。これをやっぱりちょっと学校として、まず1つはもうちょっと文化財課と教育指導課との連携っていうのを図っていただいて、学校にもこういうことを周知して、学校通して子どもたちの募集というもの、あるいは働きかけ、こういう機会があるんだっていうことをやっぱり子どもたちに周知して欲しいなっていうのが1点です。

それから30名っていう、その枠を設定してる意図がちょっとよくわからなくて、もっともっとうこういう数、何か管理監督の問題があるのかもしれませんが、30名という数の根拠といいますか、こういう数に限定する必要はないのかなんていうふうには思っています。

○岩崎文化財課主査 まず、募集のところにつきましては、今回、広報はちおうじ7月の15日号の広報はちおうじに掲載をいたしまして、そちらの御案内をまずしたところです。実際アンケートを、申込時のアンケートにもよりますと、広報はちおうじ、それから八王子の公式LINE、こちらを通じて申込をされたという方が非常に多かったです。一方で、学校への周知というところにつきましては、委託契約等のその後の事務処理に時間を要してしまったのもありまして、学校については先生

を通じて、お話をさせていただいたというところなのですが、来年度につきまして、学校全体に周知を、広報を実施する等を、学校全体に情報が行き届くように取り組んで参りたいと思います。

30名につきましてですが、参加した中学生・高校生、こちらの方々の御意見いただいたとおり、一人ひとりにちょっと目を配るといいますか、英語のスキル準2級以上というところで設定はしているんですけども、やっぱり試験、英検を取っていたとしても、自信がなかったりとか、どうやって話せばいいだろうっていうそのスキル差が非常にあって、不安に思う部分、そういった一人ひとりのケアっていうのがちょっと大事になってきますので、その一人ひとりに目が届くようにということで30名というところで設定をさせていただきました。こちら、30名に完全に限定をしていくというものではありませんので、来年度等その人数についてはやや柔軟に考えて多くの方々に機会が提供できるようにできればと考えております。

○伊東委員　ありがとうございます。この事業って、今回お伺いするのではなくて、もう2年ぐらい前から始まっていて、「小学校にもどうですか」なんて私言っちゃったんですけど、あるいは「多言語化したらどうですか」なんていうような話も私してるんですが、とりあえず英語ということでやってるんですけども、やはりその時に出たかもしれませんが、やっぱりとてもいい取組なので、市内の中学生、まずはね、どんどんどんどん周知してほしいってのはすごく、願いです。あと、英検準2級っていうのには、あまりこだわる必要はないのかなって思うんですね。もう子どもによっては英検受けなくても、そういうふうな能力がある子もいるでしょうし、英語だけじゃなくてボディランゲージで伝える力というものがある子どももいるので、まずはこういう取組をやってみたいという意思のある子どもをぜひ受け入れていただけるとありがたいかなんていうふうに思っております。

○岩崎文化財課主査　英検準2級の設定につきましては、募集時に応募される方々が自分の英語スキルが実際に通用するかどうかとか、意欲はあるけれども応用スキルがどうかというところの不安材料がやはりどうしても出てきてしまうので、ある程度の線を引くというところがある程度必要かなと思っております。その意味で、英検の準2級っていうのが英語をしゃべる、それから会話をする、そういうところが、最低限ここはクリアできるのではないかとというところで線引きをさせていただいて

いるというところになります。実際に英検準2級ではないんですけれども、外国に住んでいた経験があるとか、そういった方々、生徒さんいらっしゃるので、その方々は英検準2級を取ってない、3級であったり、実際にそういった方もいらしたんですが、そちら英検準2級というところ、線は一旦引きますけれども、厳密に英検準2級でなければいけないよということ、そういった運用はしていきませんので、柔軟に参加機会という、広げるという意味で運用していきたいなと思っております。

○伊東委員　もう1点だけ。英検準2級っていうと中学生、ちょっとみんな対象外になっちゃうと思うんですよ。中学校卒業程度で、大体3級程度ですよ。だからもう、その段階でもう「中学生はこれませんよ」っていうふうに言っているようなもので、準2級といたらもう「高校生しか受け入れません」みたいなメッセージになっているので、中学生入れるんだったら、もうちょっと違う資格要件を設定したほうがいいかなっていうふうに思いました。

○岩崎文化財課主査　中学生、たしかに今回12名という、中学生に御参加いただいたんですが、参加機会という意味では、そこは逆に案内の時点で縛りにならないように配慮しながら進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

○安間教育長　実際に今の御説明の中にあつたように、そうすると12人の中で準2級じゃない子って何人なんですか。

○岩崎文化財課主査　準2級以外の方、具体的に言うと3級なんですけれども、その方は30名中5名が中学生で3級の方です。それ以外の方は準2級の中・高生です。

○安間教育長　3級の方もいたってということですね。
ほかにございますか。

○橋本委員　すごい本当に、伊東先生がおっしゃったようにすごい良い取組で、八王子市民である僕もここで、初めてここにきて知りました。せっかくこう活動し、子どもたちもいい影響に、活動の募集だけではなく内容について、広報ですね、もっと市民のほうにわかるような形で、もっとアピールできる素材と思えますので、どんどん発信していかれるといいんじゃないかな、そういうふうに思いますので発言させていただきました。

○岩崎文化財課主査　周知については市民の方々に、こういった活動、それから成果について知っていただけるように努めて参ります。

○田中委員 御説明ありがとうございます。私も皆さんと同じように、すごく素敵な取組だということを、第1回目からすごい感じていましたし、2回目こうして御報告いただけたということで、「素晴らしいな、続けてほしいな」という感覚で聞いておりました。

募集の申込人数のところが本当にすごく同意する部分が多くて、人数で、これは基本的には八王子市内の高校生も八王子市内在住在学っていうことの認識でいいのかっていうことの質問と、あとは30名募集の中でどれぐらいの子が来て、どういう選択、もしオーバーしている場合に成績順とかしゃべれる順なのかとか、どういうふうにやっていきたいかというコメントを受け取っての選択なのかっていうことをちょっと知りたくて御質問させていただきました。

○岩崎文化財課主査 今回の対象につきましてですが、中学生・高校生ということをまず対象にしているんですけども、この日本遺産を進める目的の中に関係人口を増加させていくっていうのが取組にあります。こちら市内だけではなくて、関係人口なので、幅広いところから日本遺産のファンを増やしていくというのがありますので、それを受けて市内の在住在学というところにこだわってはいません。ただ、幅広く市外の方も来られるんですけども、結果的にやはりそれは広報等で案内をしておりますので、市内の在住のほう割合としては多くなったというところはあります。

それから選考につきましてですけども、今回30名募集のところ、実は30名の申し込みだったんです。実は、選考というところは今回はせずに、皆さんの参加意思がしっかり出されていたので、皆さんに御参加いただいたというところなんです。それが多かった場合についてですけども、こちらは30名きっちりじゃないとというふうなお話はなく、ここは幅広くご参加いただけるような機会にしていきたいところもありますので、極力参加いただけるようにというふう考えております。非常に多くなったときには、委員におっしゃっていただいたとおり、選考基準みたいなところが必要になってくるかなと思うんですけども、現状申し込みいただいた方々に参加いただいたということでございます。

○田中委員 ありがとうございます。

○守屋委員 御説明ありがとうございます。この実施にあたり、見学会、研修会とか、短期間にぎゅっとまとめてやっていただいて、もちろん参加は全部できるって方

ないのはもちろん重々承知しているんですが、やはりアンケートのところでも、食べものとルートとかに対して、すごくやっぱり、よかったっていうふうに言ってるんですが、参加できなかった子に対してのフォローも、動画など、高尾山のルートなんて結構やっぱり、行って見て、実際だったら行って全部6周登って見ないと良さがわからないぐらいなので、やはり動画などなのか、研修に出れなかった子へのフォローの仕方は今回どうだったかというのが1つ。

あとは、先ほど御説明の中に、市内外でも広めるという意味ではOKだったというお話ではあるんですが、やはり市内で日本遺産っていうふうにはしているので、もちろん皆さんがおっしゃるように、市内の子どもたちにぜひ周知したいっていうのも1つですし、研修の中に、やっぱり地元っていう意味では浅中だったりとか、あとはそれこそ城山城址だったり、絹の道なんていうんだったら、城山中だったり鎌水中だったりとか、やっぱりそういう地元の子たちは普段からある程度自分たちの地元のことに関して勉強、勉強というか確認しているところもすごくありますので、好きな子がいれば是非是非っていう、やっぱり地元に対しての声かけみたいなのところも、評価していてもいいんじゃないかなっていうふうには思いました。

○岩崎文化財課主査 御意見ありがとうございます。まず、フォローの仕方についてですけれども、実際に学校行事等々重なってしまっただけで参加ができなかったっていう参加者、生徒さんはやっぱり複数いらっしゃいます。その方々については、まずは当日の研修資料、こちらについてはお送りしました。参加した際に、前回の研修内容であったりとか、ここはちょっとコミュニケーションをとるような形で、実際、前回受けてなかったもので内容がわからないのでついていけないっていうようなそういう状態がないように、個々でケアをしていったということになります。特に市内の方々、地元の近くの構成文化財について色々と郷土教育等で取り上げていただいているということだと思うんですが、委員おっしゃるとおり、地元の意識が強いところ、これを日本遺産全体に広めていくっていうところはやっぱり流れとして非常に重要だと思っておりまして、先ほどの周知の部分と含めて、これは学校への、皆さんへの案内のときに、教師の方々にもこの事業の内容と日本遺産全体の話っていうのをちょっと関連付けていただいて、生徒さんにより関心を持っていただくように工夫をして参りたいと思います。

○塩澤日本遺産推進担当課長 守屋委員から御質問いただきました欠席者へのフォローのところなんです、今年度に関しては、昨年たまたまJ:COMさんのほうで取材が入ったということで、ガイド活動のほうもですね、映像として残っていたんですが、今回は取材等もなかったということで映像としての記録は残っていない、しかしながら、やはり映像として記録に残すというところは、いろんな都合があって欠席した参加者に対しても十分フォローというところでは役に立つのかなというのが1つと、もう1つは橋本委員からもありました、活動そのもの自体を周知するところにも非常に有益かなというふうに考えておりますので、次年度についてはそういった部分も含めてですね、進めていきたいというふうに考えております。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

私からも1点。指導課の統括指導主事に質問なんですけど、この日本遺産外国語ガイドボランティア育成事業があって、こういうふうになると応募できるんだよってのはどういう感じで、学校には周知したんですか。

○志村統括指導主事 英語科の担当の校長先生がいらっしゃいましたので、校長先生方には英語科の校長先生から校長会のほうで伝えていただきました。次年度については、校長会、副校長会ともにしっかりと伝えられるように準備して参りたいと考えております。

○安間教育長 私去年、学校訪問全部してますけど、中学校の英語の校長はこの存在知りませんでしたけど、それはなぜですか。

○志村統括指導主事 今回はですね、ちょっと時期的にかなり短い期間での応募になってしまったので、そこが原因かと考えております。

○安間教育長 こういうのがあるんだよってというのは、もう決まってるんですよ。なぜ、そんなぎりぎりまで待たなきゃいけないんですか。

○志村統括指導主事 私たちのほうの周知が遅かったということになります。

○安間教育長 毎年やってるんだから、もう、指導課の方でもスピーチコンテストやったり、色々やってるわけでしょう。それで、台湾に行った子たちもいるんでしょう。あそこで英語が通用して、良い思い出してきた子たちもいて、そういう子たちにぜひ、参加してもらって。

根本的に、去年言ったことと全く同じ「これから考えて参ります」っていう答弁っていうのは、なんか聞いててしっくりこないですね。たしか去年、「可能な限り多言語化は進められないの」っていう話をしたから、そういう子たちが今回は1人、2人混じりましたとなるのが進歩っていうんじゃないかな。だから、「参考にして、今後検討してまいります」っていうのを毎年聞くためにこの定例会やっているんじゃないかと、ちゃんと受けとめて変えてもらいたいですよ。そもそも、私は今年の募集は30人だったから30人応募しましたって理解してたんだけど、30って定員があったっていうのは、私ちょっと初めて聞いてるんですが、そこら辺、課長はどういうお考えですか。

○塩澤日本遺産推進担当課長　先ほど主査からもありましたとおり、現場での対応が出てくるというところで30名という、今回の人数にしたところでございます。

○安間教育長　もうちょっと詳しく教えてください。どうして、どうだから、30という数字が出てきたのか、エビデンスを伝えてください。

○塩澤日本遺産推進担当課長　実際にこの事業に関しては、事業者への、事業者と委託契約を締結した上で一緒に進めてるわけなんですけど、事業者との話し合いの中です、現場サイドで子どもたちが英語を使っていく上で、進めていく中で、我々、大人も含めて監督ができるのが、30名が人数としてはいいところではないかというようにところで決めたものであります。

○安間教育長　それは、もう委託会社の問題だということですか。

○塩澤日本遺産推進担当課長　委託会社と我々との話し合いで、決めた人数ということになっております。

○安間教育長　そこを決めた時点でもう定員を縛ってるわけですよ。もし当日の指導、監督だとかで手が足りないっていうなら、中学校の英語の先生にやってもらったっていいんじゃないですか。スピーキングコンテストを始めた元校長なんて、声かければやってくれる人ですよ。そもそもが、この事業をやることを目的にしているんですか。広報で言いました、何人と契約しました、で、何人がやりました、こんなに動きました、終わりました、無事です、という結果だけなら、何のための未来かわからない。中学生に色々な英語で外国の人たちと交流したりする、そういう力を付けるためなんじゃないんですか。本来の目的ってそれですよ。だとするならば、

先ほどの議論があったけれど、英検準2級という枠を作ります、30という枠を作ります、発想自体が結論としてその大きな目標のためじゃなくて、事業を円滑に行うための手段になっちゃってるんです。いろんな手立てがあるはずなんだから、さっきも私、指導課に話したけれど、英語の校長がいて、その校長が知らない、その人にやる気になってもらえればいくらだってできるはずなんだから。ある程度の委託をしなきゃいけないってのは、それ全体の流れの委託をしてくれればいいんで、もし「30人だと見きれそうもありません」、何人でやってくれるのかわかんないけどね。そしたら、マンパワーを導入して、学校の先生たちに頼って、で、運営すれば、「やってみたい」という子たちがやれる環境が整うはずじゃないですか。本来の目的を考えるならば、英検準2級が問題なんじゃなくて、外国の人と会話できることが目標なんじゃないんですか。何か、我々がその伸びる子に対して一定の線を切って、「こっから先のことだけを我々は面倒を見ます」とって、なんかそれって全く目的とは違う話だとは思いませんか。さっきも例としてお話しになっていたけれど、帰国子女が英検準2級なんか資格として取るわけないわけで、そういう人たちは実際にはしゃべれるわけですからね。例えば、今年に台湾に行った子たちの中で英検準2級以上の子ってのはいたんですか。仮にいなかったとしたって十分やってきたでしょう。やっぱり意欲ですよ、話すのって。英語の点数の問題じゃないんだよ。とするならば、そういうやる気のある子どもをどんどん入れていくっていうのが、私はこの事業の一番だと思うんですが、いかがでしょうか、課長。

○塩澤日本遺産推進担当課長 御意見をいただきましたので、人数のこと、それと応募要件のこと、そういったものも含めてですね、来年度はしっかりいろんな意欲がある生徒が参加できるような形で取り組んでいきたいというふうに思います。

○安間教育長 ぜひ今年のことをふまえて、来年の事業を作ってください。毎年毎年、「次年度以降工夫して参ります」という返事は聞きたくないです。本来の目的が何なのかということをおね、それを、よく言われるじゃない、「目的と目標は違うんだよ、あなたたちの事業の目標っていうのを達成することが目的なんじゃないんだよ、目的っていうのがちゃんとあるんだよ」、ぜひそのための手だてをとってください。指導課の方も、英語教育という枠組み全体の中「こういう機会があるんだよ」とって「やる気があったらどんどんやりなさいよ」という、そういう呼びかけはいくらで

もできるはずですから、ぜひそういった取組を広げてください。来年ものすごく期待しています。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長　　以上で今回の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それでは、ここから非公開となりますので、大変恐縮ですが、傍聴の方々、御退席をお願いいたします。

【午前10時11分休憩】